八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　富田八郎
印刷所　秀文社
発行部数　18300
定価　一部五円

衆議院議員総選挙

最高当選杉山氏

投票總數二六、六五七票

公明選挙を標榜して衆議院議員総選挙と参議院議員通常選挙は相前後して蓋を開け、すでに半月にわたつて昼夜をわかたぬ激しい運動の連続に候補者自身や応援者の熱のある演説や街頭宣伝の声又声それに交つて十四日から始められた市内中、小学校の男女生徒たちが広報車「うぐいす号」に乗つて「お父さんお母さんお兄さんお姉さん」と明るい可愛い声で呼び立てて、公明選挙、棄権防止への一役に街の人達の耳を傾けさせ大きな感動を与えて選挙意欲を一段とかりたてたが、それもまず皮切りの衆議院議員選挙投票日の十九日には何れも全く声を潜め、ただ運命を天に任せた候補者も応援者も各々の投票をすませた。

一方、各投票所とも市民の出足が意外に悪く正午になつても漸く二割八分、予想の半分にも至らず到つて低調、広報車は残すところなきまで市内を巡回、更に近鉄八尾駅前商工会館中に棄権防止班を設け何れも締切時刻ぎりぎりまで棄権防止の宣伝にも拘らず遂に六割九分という悪い投票率であつた。これは今年からは自宅投票が出来なくなつたため、老人や病人の票をなくしたことも一つの原因でもあろうが、昨年七月に折角選挙した衆議院議員が僅か九ケ月で解散となり、市民も選挙に気乗薄であつたことがこの結果であろう。

（写真は小学生を乗せて棄権防止運動中のうぐいす号）

二十四日の参議院議員選挙も思いやられるが、折角の一票を空しくすることは、自分の権利を捨てるばかりではなく、更に国民として本当に恥ずかしいことではありませんか。

なお二十日の開票の結果（有効二六六五七票、無効二五九票）各候補者の得た票数は次の通り

衆議院議員候補者得票調

決定	氏名	党派	八尾市	中河内郡	四区（合計）
当選	杉山元治郎	社会（右）	3.716	20.098	53.320
当選	田中万逸	自由党	4.827	20.457	50.057
当選	久保田鶴松	社会党	1.788	12.905	49.568
当選	松永佛骨	自由党	2.322	13.156	38.639
次点	鈴木愛之助	自由（鳩山）	10.793	7.871	26.311
	大重ハナ	改進党	1.160	5.177	15.950
	加藤充	共産党	2 051	5.111	14.779

地区別投票率一覧表

投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率%
1	男	120	109	90.8
	女	159	146	91.8
	計	279	255	91.3
2	男	733	543	73.9
	女	793	546	68.4
	計	1.526	1.089	71.0
3	男	882	638	72.0
	女	965	655	68.0
	計	1.847	1.293	70.0
4	男	723	533	73.0
	女	740	531	71.0
	計	1.463	1.064	72.0
5	男	578	411	71.0
	女	612	411	67.0
	計	1.190	822	69.0
6	男	1.028	745	72.0
	女	1.032	680	65.0
	計	2.060	1.425	69.0
7	男	1.354	966	71.6
	女	1.509	1.038	68.6
	計	2.863	2.004	69.9
8	男	766	530	69.0
	女	809	492	60.0
	計	1.575	1 022	65.0
9	男	1.163	713	61.3
	女	1.170	652	55.7
	計	2.333	1.365	58.5
10	男	568	444	78.0
	女	682	515	75.0
	計	1.250	959	76.0
11	男	804	657	81.7
	女	889	666	74.8
	計	1.693	1 323	78.1
12	男	1.431	1.035	75.0
	女	1.661	1.152	69.0
	計	3.112	2.237	72.0
13	男	592	469	79.2
	女	660	441	66.7
	計	1.252	910	72.6
14	男	564	446	79.0
	女	650	416	64.0
	計	1.214	862	71.0
15	男	983	575	58.0
	女	1.132	758	66.0
	計	2.115	1.333	62.0
16	男	760	562	73.0
	女	808	508	62.0
	計	1.568	1.070	68.0
17	男	1.018	708	69.5
	女	1.121	650	57.9
	計	2.139	1.358	63.4
18	男	929	642	67.0
	女	962	623	64.0
	計	1.891	1.265	66.0
19	男	477	338	71.0
	女	538	360	67.0
	計	1.015	698	69.0
20	男	807	571	70.0
	女	818	519	63.0
	計	1.625	1.090	67.0
21	男	903	702	78.0
	女	996	727	63.0
	計	1.899	1.429	75.0
22	男	543	382	69.4
	女	618	377	61.8
	計	1.161	759	65.3
23	男	505	324	64.0
	女	554	320	58.0
	計	1.059	644	61.0
24	男	423	311	73.5
	女	480	329	68.[illegible]
	計	903	640	70.8

以上の表からもわかるように一般に婦人の投票率が悪い。生活に直接ひびく政治を行うを選ぶのだから婦人も、もつと選挙に関心を持つてほしい。なお当市の投票率は衛星都市で第三位であつた。

街を明るく美しく

ポスターの後始末

誰れしも気持のよいところに住みたいものです、しかし美しいところをきたなくするものがいます。

その一つにポスターがある、貼つた当座は色彩も美しいが日が経つにつれてだんだん汚れてくる、ちぎれて半分だけ残つてびらびらしているなどは、あんまり形のよいものではない。

近頃は宣伝の世の中になつて来た、どの街角にも宣伝ポスターがずらりと貼り並べられて中にはすでにその期限のきれたものさえも多い。

時期の遅れたポスターほど間の抜けたものがない、そのような広告・宣伝を出した商店や会社の品物がとんでもないくわせもののような感じさえするものである。

特に選挙の際に感ずることは土塀、板塀にべたべたと貼りつけたまま、よほどの良心のある候補者でもない限りは幾月もそのままにしてある、色はあせ、雨風にさらされているあわれなポスターを見るときほど、淋しいものはなく、その書かれた候補者の下品さを思いやられて次の立候補には投票はしないとさえ云う極端な人もある。

今年の衆参両院議員ポスターは市内だけでも全国区を入れると最低に見積つても二千五六百枚は貼られている筈で、これが選挙後直ぐにはぎとつてくれる枚数が何枚あることか、大半は近所の人達が見るにみかねてはぐであろうが、なかなかべつとりと糊がついていて取り得ないものもあつて困る。当選された方はもとより、当選されなかつた候補者も人をしてきれいにはがせてほしいものである。

ときには自治振興委員会設置の掲示板の中にいともていねいにべつたりと貼りつけたのもあり、今更はがすことも出来ずに困つている。これはごめんどうでもご近所の方や中、小学生のご協力をいただいてきれいにしてほしいものです。

明るい町、美しい街角、お互いのちよつとした協力でどんなにきれいになることであろうか道路を掃除することは衛生人夫だけの仕事ではありませぬ、どうぞ貴方の環境はあなたの力で整理して下さるよう市民の皆様に特にお願いをします。

市教育委員會表彰規則

第一條　八尾市教育委員会（以下委員会という）の所管に属する事務局、学校、その他の教育機関の職員であつて、左の各号の一に該当する者があるときは、委員会はこれを表彰する。

一、業務上の成績特に優秀なもの。

二、業務上、特に有益な調査研究、発明、発見、又は工夫考案をしたもの。

三、永年本市に勤続し、その成績の優秀なもの。

四、業務の遂行に関し、特に他の模範とするにたる行為があつたもの。

五、災害を未然に防止し又は災害に際し、特に功労があつたもの。

六、その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあつたもの。

第二條　委員会の所管に属する学校の生徒児童であつて、次の各号の一に該当する者があるときは、委員会がこれを表彰する。

一、有益な調査研究、発明、発見又は工夫考案をしたもの。

二、特に他の模範とするに足る行為があつたもの。

三、その他委員会が表彰するのが適当であると認める成績又は行為のあつたもの。

第三條　委員会の所管に属する学校又は八尾市内に所在する公共の団体及び八尾市内に居住又は勤務するものであつて、左の各号の一に該当するものがあるときは、委員会がこれを表彰する。

一、教育の発達について、特に功績があつたもの。

二、学術文化の向上に、特に優秀な功績をあげたもの。

三、その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあつたもの

第四條　表彰は、表彰状又は表彰状及び副賞を授与してこれを行う。

第五條　表彰は毎年十一月三日に行う。但し、必要に応じて随時これを行うことがある。

第六條　委員会に表彰審査会（以下審査会という）を置く

（2）審査会は第一條から第三條までの表彰について審議しその結果を委員会に報告する

第七條　審査会は会長、副会長、及び委員若干名をおく。

（2）会長は教育長をもつて、これにあてる。

（3）副会長及び委員は教育長の推薦により委員会がこれを委嘱する。

第八條　会長は会務を総理する。

（2）副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

第九條　会長は必要と認めるものを会議に出席させて、説明を求め又は意見をきくことができる。

第十條　表彰すべき者が、その表彰前に死亡したときは、危篤に陥つたときにさかのぼつて表彰する。

第十一條　表彰をしたものはこれを八尾市時報に発表する。

附則

この規則は公布の日から施行し昭和二十八年四月一日から適用する。

駐留軍へ補償申請

至急府総務部へ

平和條約発効後に駐留軍（被用者を含む）による事故のため損害を受けた者は補償申請をすることが出来るが、この損害賠償の請求は「日本国とアメリカ合衆国との安全保障條約第三條に基く行政協定に伴う民事特別法（昭和二十七年四月法律第（一二一号）」の定めるところにより、損害が生じた時から一年以内にしなければならないところが近くこの業務を開始してから一年を迎える事となるので、昨年四月二十八日以降の該当者で知らぬ間に請求権がなくなるようなことが起らないようにして下さい。

右の該当者の方は至急に左記へ申し出て来さい。

大阪府総務部外務課補償係
電話東四三六、五五八、五五九番

優良衛生主担者表彰

四月十日府立八尾保健所にて管内市町村衛生事務主担者中永年保健衛生に貢献しその功績顕著なものとして本市衛生課大北衛生係長外他村の衛生係長二名が表彰された。

第二回市民体育大會

5月17日　八尾中校庭

明朗で健康な文化都市を目ざして発展をつづけて来た当市は、更に一段の発展を期する目的で来る五月十七日（雨天の場合は二十四日）八尾中学校々庭で第二回市民体育大会を行う。

昨年行つた第一回の大会には三千名に及ぶ参加者がそれぞれ精一杯の技を競い非常な盛会であつたが今年は昨年以上に盛会に行えるよう多数ご参加下さい。

なお日程及び種目は次の通りである。

△申込期日　五月十日午後五時迄

△申込場所

庭球の部　八尾市木戸　日器株式会社内　齊藤四郎

柔道の部　八尾市安中　小川啓三

剣道の部　八尾市警察署内　西本

其の他各種目毎に市教育委員会体育係まで、但し申込者は住所、年齢、勤務先をご記入下さい。

種目	会場	日程	要項
軟式野球	帝国製糸グラウンド	五月中頃	自治振興委員会地区より選抜したチーム、但し一般社会人で市民に限る　一チーム十三名
軟式庭球	八尾中学校々庭	五月十七日	市内在住又は市内へ勤務する者　男女年齢を問はず
軟式卓球	〃	〃	個人戦　男女年齢を問はず　男子部　女子部
バレーボール	〃	〃	団体戦　男子部　女子部
柔道	〃	〃	個人戦　段外の部　有段の部
相撲	〃	〃	団体戦　一チーム六名
陸上	〃	〃	個人戦（百、二百、四百、八百、千五百）男子部　女子部　学生部
ソフトボール	〃	〃	団体戦　一チーム　十三名
中小学校リズム運動	〃	〃	

新設四科ますます好評

市立病院の近況

四月から開設した市立病院の小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮ふ泌尿器科などは設備の充実と共に日を追つて盛況を示している。市内に専門医の少い関係もあり、市民の利用の多いのは当然ではあるが、綜合病院としての価値が今こそはつきり現われる時が来たのを感じさせる。既設の各科でも新設の各科が出来たために、診療内容を益々充実出来るようになつた。

マッサージも新設

五月一日から市立病院放射線科にマッサージを開設することになつた。担当は阪大病院十二年勤続の北埜三蔵氏で、経験豊富な氏のマッサージの腕は阪大でも定評のあつた人である。

四月に田植

二毛作の試み

主食の増産計画として当市で初の二毛作を試みる。

これは当市内楠根川以西の約三百町歩の田が湿地帯のため、野菜類は全く出来ず今までは年一回の米作のみであつたが、当市庄の内の農家の手によつて試に四段歩の田に、四国地方で二毛作に用いている「衣笠品種」を試作することになつた。

種まきは三月初旬に行い、苗は苗囲いの温室で大切に仕立ててきたが今月末に田植をする。収穫は七月末で、刈入と同時に第二回の田植を行いこの刈入は十一月上旬となり段当り二石五斗、三石と計五石五斗の収穫を見込んでいる。この成果により昭和二十九年度には当市の湿田は全部二毛作田と化するようにと、経済課でもこの試みに期待をよせると共に指導に努めている。

写真は苗の出来ばえを見る関係者

講演と映画の会

憲法施行六周年記念

とき　五月八日（金）午後七時

ところ　市立八尾小講堂

講演　京大教授　法学博士　佐伯千仭氏

映画　東映「あなたは守られている」

文化映画

入場無料

八尾市人権擁護委員会

公民館だより

◎映画鑑賞会

四月十一日午後七時から開いた"本日休診"の映画鑑賞会は来会者百八十名立錐の余地もない盛況で鑑賞会にふさわしい雰囲気に溢れていた、五月例会は中旬開く予定である。

◎婦人会及び青年団

それぞれ二十八年度の行事について役員会を開き、料理講習会を四月二十七・八両日公民館で、巡回映画会を五月下旬各校下において開催することになつた。

◎公民館諸講座

四月からの新講座、書道は定員を突破した申込でことわるのに悲鳴をあげている。

◎図書室

新図書が続々入庫して市民の閲覧を待つている。

納税窓口で報奨金
早く納めると得をする

和和二十八年度固定資産税第一期分の納期は四月二十五日です。滞納にならない内早急に最寄の市税取扱所へお納め下さい。

市税は各納期より五日以上早く納めるとその場で報奨金がもらえますから印鑑を忘れぬよう持参して下さい。報奨金は市税を納めた日から納期前に納付した税額の百分の一に納期前の月数（一カ月未満の端数がある場合は十四日以下は切捨て、十五日以上は一カ月とします）を掛けた額です。

例

固定資産税の一年間に納める税額を五〇〇〇円としますと、第一期一二五〇円、第二期一二五〇円、第三期一二五〇円、第四期一二五〇円となります。納期日は、第一期は四月二十五日、第二期七月二十五日、第三期九月二十六日、第四期十二月二十六日で、この税額を納付する納税義務者が四月二十五日に二五〇〇円（二期分まで完納）を納付したとしますと報奨金計算上の納期の月数は第一期は納期日に納められていますがこの場合納期前の日数がありません。（この日数が十五日以上だと一月として計算します）ので第一期分については報奨金支払の対象にはなりません。

第二期分は納期が七月二十五日ですから納期前月数は三カ月と五日になりますが五日は切捨て（一月未満の端数がある場合においては十四日以下は切捨、十五日以上は一カ月とします）ので納期前月数は三カ月となります。

そこで報奨金は次の計算により

1.250円×$\frac{1}{100}$×3＝37.50

となります（五十銭は一円に切上）以上算出した金額三十八円は第二期分一二五〇円に対する報奨金であります。この報奨金は納めたときにもらえるのですから結局一二一二円を納めればよいことになります。

なお一期を納められる時に二期分或は二期、三期分又は全期分を納められますと二期以後の分につきその場で報奨金がもらえます。

納税取扱所

大和銀行　市役所派出所　八尾支店（近鉄八尾駅一丁西）

八尾市役所　龍華出張所、竹渕出張所、久宝寺出張所、大正出張所、西郡出張所、山本出張所、

八尾信用金庫　本店（八尾市東表町）、山本支店（近鉄山本駅前）、加美支店（竹渕橋西）

八尾農業協同組合　龍華〃、久宝寺〃、大正〃、

八尾市内各郵便局（この場合は郵便局備付の納付書による）

三和銀行　八尾支店関西八尾駅前

富士銀行　八尾支店八尾東表町

白い羽根の募金
五月一日―三十日

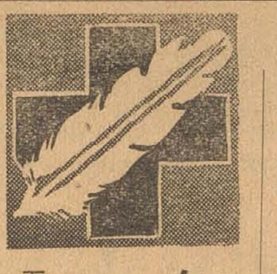

毎年行われている赤十字募金は皆様のご理解ある協力により毎年目標額を突破する好成績をあげましたが今年も五月一日より向う一カ月の間、行われます。

赤十字の仕事はすべて博愛の精神に基き人類の「健康の増進・疾病の予防」を目的とした各種の社会事業を人種、国籍、宗教、政治などを超越して実施し、これによつて国際親善の基を培い、世界平和のための強力な運動を展開しています。

私たちはこの赤十字の使命とその事業に深い理解と認識をもつて今年も白い羽根の運動に協力し、われわれの生活を明るく楽しくしましょう。

平時に於ける赤十字の活動をあげてみると次のようになります。

1、災害の救助

地震や風水害などの大災害から、火災、交通事故、溺死などの小災害にいたるまで、あらゆる不慮の災害に対する救助の計画と準備をし、実施に遺憾のないようにしています。

2、奉仕団の事業

われらの世のなかは、お互に病む人や、苦しむ人を助け合わねばならないという隣人愛に基いて、色々と社会奉仕のことにあたり、災害の発生したときは、罹災者救助をします。

3、病院の経営と看護婦の養成

全国各地に病院や診療所を経営し又優秀な看護婦を養成し、これにより病人の苦痛を幾分でも軽減して健康で明朗な社会をつくることに尽しています。

4、厚生施設と巡回診療

病気の予防や保健の指導をしたり身体障害者の福祉を図つたり又巡回診療車をもつて医療設備の乏しい村や町をまわります。

六人の眼が開く
第二回 開眼検診

昨年四月に第一回の開眼検診を行つたが、第二回目の開眼検診は前号に記載したように去る四月十四日に市職員会館で行われた。

この日は赤十字社から「白い羽根」号診療車が来て、失明者や失明に近い人々の内五十二人がこの検診を受けた。

この内開眼可能者は六名であつた。

＝写真は「白い羽根」号の前で受付をすまし検診をまつ人々

衛生知識

寄生虫の駆除とその予防

蛔虫は終戦後一般に激増したが、当市でも全人口の約六〇%位はかかつている。それに十二指腸虫、これは農村地区が多く大体三〇―四〇%の人がこれにかかつている。

蛔虫は主に小腸に寄生しているが、そのために一番多く起るのは腹痛で又神経症状がよく起り、とりわけ神経性な子供などでは、そのためにヒキツケしたり、神経質になつたり、寝小便をしたりするようになる。又その為に胆石病、虫垂炎（俗に言う盲腸炎）などという恐ろしい病気の原因になることもある

十二指腸虫は小腸の上部に寄生しており、そこの粘膜から血を吸つているので、貧血がおこり顔色が青くなり、心臓の動悸がしたり息切れがしたりして、だんだん疲れ易くなり、仕事が困難になる。

蛔虫を治療するには、三ケ月に一回くらい信用のある駆虫剤を飲むのが良い。十二指腸虫の駆虫は素人では一寸無理だから、医者又は保健所でやつてもらうようにする。

駆虫剤をいくら飲んでも治療をしても、再びかかつては何にもならない。そこで再感染を防ぐことが大切になつてくる。

蛔虫の卵は抵抗力が強く卵の生み方が多いのでこれが便と一緒に排泄されて、畑の中の土にも、野菜にも、又風に舞い立つ埃のなかにもまじつている

蛔虫の再感染を防ぐには、第一に生で食べる野菜、とりわけ白菜や大根、菜つぱのようなものを、丁寧に洗つてから食べること。つけものにしても卵は死なないから丁寧に洗うこと、煮て食べる物では卵は熱に弱いから大丈夫である。

第二に手を食事の前によく洗うこと、又手の指をなめないこと、たとえば本の頁をめくるときなどにも、よく指をなめるがそういう事を止めること。

十二指腸虫は初夏から初秋にかけて畑に撒かれた便の中の卵が、孵化して小さな仔虫となり、これが雨あがりなどに、はだしで畑へ入つた時には皮膚から浸入して感染するため畑に入るには、必ずゴム靴か地下足袋をはいてゆくことが、十二指腸虫にかかることを防ぐ一番大切なことがらである。

清く美しい環境を
第六回清掃美化週間

清浄美化の全国的な週間運動も今度こそは熱のある徹底した実質的運動としたいものです。

それには職場や事業所、学校も家庭もそれぞれが協力し一斉にこの運動を実施してほしいものです。

また今年は伝染病の発生率が高くこの様子では夏の伝染病発生が憂慮されます。不潔な場所をなくし病気の発生防止につとめましょう

ふだんはほとんど習慣的に、或は機械的に通り一ぺんにやつている掃除をどうしたら隅々まで行きとどくか、徹底的にきれいになるかを工夫し研究しながら家の内から屋外まで念入りに清掃すると同時に品物や場所の整理、修理などもこの機会にしましょう。

この運動はご承知の通り二十二日から行われていますがのこりの実施日程を表にすると次のようになります。

実施日程

第四日	第五日	第六日	第七日
二十五日 土曜日	二十六日 日曜日	二十七日 月曜日	二十八日 火曜日
便所清掃及改修の日	下水清掃の日	「ネズミ」昆虫駆除の日	同
（一）便所を掃除して薬を撒き、汲取口の蓋を完全にしましょう。 （二）うじ虫の発生しないよう薬を撒布しましょう。	（一）下水や溝の流通を良くし、汚たものを取除けましょう。 （二）河川にゴミや不潔なものを捨てないように、又薬剤を撒布して有害虫のわかぬようにしましょう。	（一）「ネズミ」を取りましょう。「ネズミ」は衣類、食糧、家具を噛み荒し、伝染病の媒介をします。 （二）本年は特に昨年に比べ「ハエ」の発生が多くなつていますから是ひ「ネズミ」や「ハエ」などを八尾市から駆逐しましょう。	

合同発表會
公民館友の會の催し

四月二十六日　映画

五月二、三日　コーラス、演劇

五月　五　日　こどもまつり

風薫る五月の憲法記念日、こどもの日を中心として、公民館友の会の合同発表（プログラム別掲）会を開催しようと部員、メンバーの張り切り方、練習振りは物凄く、連夜の猛練習に第三者の側で悲鳴が上つているという程である。

健康、建設、特技の三つ、これは公民館の中心標語である。

文化センターとして、社会教育のセンターとしての公民館活動の一端を担つている。友の会の存在が最近、漸く認められるようにはなつたことはうれしいが市民と公民館との関係はまだまだ密接であるとは云えない。

こうしたときに、この催しが市民にとつて公民館行事の一部に触れる好機会であることはいうまでもない。

冬の寒い日も夏の暑い日も、一日も練習を欠かさず休まず続けて来たが、今ぞ来たこの春、溌剌とした。その熱演の日が待たれる。

この催しは四月二十六日の映画会に始まり五月二、三日のコーラス及び演劇発表会に続いて五月五日の、こどもまつりをもつて終るが一人でも多くこれらの行事をごらんになり公民館友の会をより一層発展せしめるようご協力下さい。

映画会

四月二十六日（日）　八尾小学校

◎十二時、六時　二回

東宝作品　〝いまひとたびの〟

毎日映画コンクール第一位入賞作品

東宝作品　〝愛と憎しみの彼方へ〟

◎五時　山本小学校

松竹作品　〝とんかつ大将〟

東宝作品　〝いまひとたびの〟

コーラスと演劇

五月二日　六時三十分　山本小学校

五月三日　六時三十分　八尾小学校

プログラム

曲目　混声合唱
1 春が来た
2 かたつむり
3 毬と殿様
4 ひばりの歌
5 兎と亀

混声合唱
1 みよや十字架の
2 かみともにいまして

――休――

男声合唱
1 ブルドッグ
2 乾杯の歌
3 春のたより
4 ボルガ下り

混声合唱
1 ボルガの舟唄
2 紅サラファン
3 アベベルム・コルプス

こどもまつり

五月五日　十二時より　八尾小学校

プログラム

一部

斉唱　〝こどもの日のうた〟

童話　〝題未定〟

合唱　こどもの四季

紙芝居　〝庭先のすみれ〟

児童劇　〝朝〟

おはなしクイズ　賞品提供

人形劇　〝神様のおやど〟

二部

映画　新東宝　〝三太物語〟

地代家賃統制令の改正

地代・家賃統制額算定規定が昭和二十八年四月一日より左記の通り改正されました。

記

一、地代

昭和二十八年度土地評価額に千分の三を乗じた額が月額地代

二、家賃

昭和二十八年度家屋評価額に千分の三・七をかけた額と二十四円にその建物の延坪数をかけた額との合計額へ地代相当額を加へた額が月額家賃です。

其の他詳しいことは税務課え御問合せ下さい。

◎地代

昭和28年度土地評価額×$\frac{3}{1000}$＝月額地代

◎家賃

{（昭和28年度家屋評価額×$\frac{3.7}{1000}$＋24）×（建物の延坪）}＋地代相当額＝月額家賃

ご存じですか
新しい道路法
（2）

第四十六條　道路管理者は左の各号に掲げる場合には道路の構造を保全し、又は交通の危険を防止するため区間を定めて道路の通行を禁止し、又は制限することが出来る。

一、道路の破損、欠壊その他の事由に因り交通が危険であると認められる場合

二、道路に関する工事のためやむを得ないと認められる場合

第六十七條　土地の占有者又は所有者は正当な事由がない限り前條第一項（道路の調査、測量または工事又は道路の維持のため必要がある場合においては他人の土地に立ち入り又は特別の用途のない他人の土地を材料置場若しくは作業場として一時使用することができる）の規定による立入又は一時使用を拒み又は妨げてはならない。

第七十一條　道路管理者は左の各号に該当する者に対してこの法律又はこの法律に基く命令の規定によつて与えた許可もしくは承認を取り消し、その効力を停止しもしくはその條件を変更し又は行為もしくは工事の中止、道路に存する工作物その他の物件の改築移転、除却もしくは当該工作物その他の物件に因り生ずる損害を予防するために必要な施設をすることもしくは道路を原状に回復することを命ずることができる。

一、この法律もしくはこの法律に基く命令の規定又はこれらの規定に基く処分に違反している者

二、この法律又はこの法律に基く命令の規定による許可又は承認に附した條件に違反している者

三、詐偽その他不正な手段によりこの法律又はこの法律に基く命令の規定による許可又は承認を受けた者

2、道路管理員は左の各号に該当する場合にはこの法律又はこの法律に基く命令の規定による許可又は承認を受けた者に対し前項に規定する処分をし又は措置を命ずることができる。

一、道路に関する工事のためやむを得ない必要が生じた場合

二、道路の構造又は交通に著しい支障が生じた場合

三、前二号に掲げる場合の外、道路の管理上の事由以外の事由に基く公益上やむを得ない必要が生じた場合

3、道路管理者は前二項の規定により処分をし又は必要な措置をすることを命じようとする場合においては、あらかじめ当該処分又は措置に係る者について聴聞を行わなければならない。但し道路の構造を保全し又は交通の危険を防止するため緊急やむを得ない場合においてはこの限りでない。

第九十一條　道路の区域が決定された後、道路の供用が開始されるまでの間は何人も道路管理者が当該区域内にある土地について権限を取得する前でも道路管理者の許可を受けなければ当該土地の形質を変更し工作物を新築し、改築し、増築し、もしくは大修繕し、又は物件を附加増置してはならない

2、省略

3、第一項の規定による制限に因り損失を受ける者がある場合は道路管理者はその者に対し通常受けるべき損失を補償しなければならない。

以上で皆様が常日頃出会うことに関係ある條文を掲げましたが他の條文を知りたい方は土木課まで問合せ下さい。

なお此の法律及び法律に基く命令に対しての違反には罰則が附いていますので充分にご注意下さい。

愛犬に新しい鑑札を

飼犬は毎年四月になれば必ず市役所で更めて登録し犬のくび輪にしつかりと鑑札をつけて下さい。（昨年の鑑札は無効ですから今すぐ登録して新しい鑑札をつけて下さい。）仔犬は生れてから三カ月たてばすぐ登録して下さい。

登録手数料は一匹二〇〇円で衛生課で受付ています。